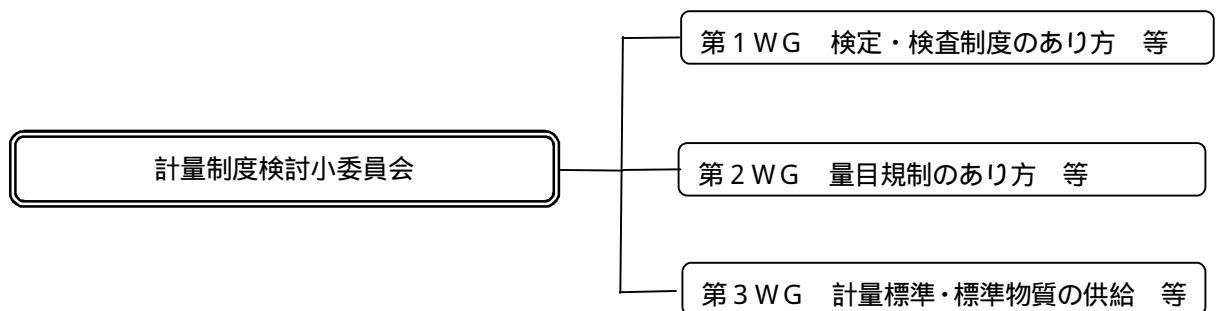


審議の進め方について（案）

（検討体制）

- ・計量行政審議会運営手続き第十一条の規定に基づき、小委員会を設置。



（主なスケジュール（予定））

平成17年8月8日 計量制度検討小委員会での検討を開始。

以降 小委員会、ワーキンググループにて分野別に検討。小委員会、ワーキンググループの検討の進捗に応じ、年内を目途に計量行政審議会にて、基本的方向を審議。その後、更に小委員会、ワーキンググループで検討し、平成18年春を目途にとりまとめを予定。